

2019年4月15日 発行

いのち・未来 うべ 通信20号

わたしたちは原発のない安全な未来を
子どもたちに残すことを願って活動しています

〒755-0029 山口県宇部市新天町1丁目2-36

宇部市民活動センター「青空」内 TEL 080-6331-0960 (安藤)

ブログ:<https://blog.goo.ne.jp/nonukes2013>



県知事宛ての署名にご協力ください。

公有水面埋立て延長を不許可に！

安藤 公門

今年7月6日が上関原発の公有水面埋立て許可の期限切れの日です。

中国電力は、1月に社長が上関町役場を訪問し、6月にも延長の再申請を出すと言明しています。村岡山口県知事は、「法に則って許可する」とすでに言っています。とんでもないことです。

なんとしても延長許可を止めさせましょう。

第1に埋立て許可は、上関原発を建てることを認めることです。いくら原発本体の工事とは別の要件と強弁しようが、上関町田ノ浦に建てられるのは、間違いなく原子力発電所です。



3・23 集会は、1600名の集まりで「さよなら上関原発！福島を忘れない！」の声をあげた

第2に、福島事故以降の原発施設は「安全対策」で建屋や敷地をより広く必要としており、公有水面の埋立海域の拡大、もともと狭い陸地の造成工事、魚つき保安林の伐採など豊かな環境を破壊します。

二井・元山口県知事は、「なぜ福島原発事故前に出された手続きを根拠に許可したのか理解できない」（毎日新聞4月7日）と述べています。これは、当然の指摘であり、県民の大多数の声です。

第3に、原発は事故がおこれば、祝島をはじめ、瀬戸内沿岸の豊かな自然と暮らしを壊してしまいます。

これまで祝島のみなさんが最悪の事態が起こることを防いでくれました。取り返しのつかない事態が起こる前に、全県・全国から多くの署名を集め、村岡県知事に届け、埋立延長を不許可にさせましょう。

～もくじ～

- | | |
|-------------------|-------|
| ☆ 公有水面埋立てを不許可に | 安藤 公門 |
| ☆ 署名の呼びかけ | 原 康司 |
| ☆ 原発新設が狙われている | 八田 優 |
| ☆ おしどりマコケン公演 | 永谷 政一 |
| ☆ 避難者の会講演会 | 横見 出 |
| ☆ 声を力に！市民のアピール行動 | 編集部 |
| ☆ 自然の権利訴訟の報告 | 三戸 清恵 |
| ☆ 公有水面埋立禁止住民訴訟 | 岡本 正彰 |
| ☆ 学習会の案内 お誘い お知らせ | 編集後記 |

署名の呼びかけ 原 康司

(3・23集会の基調報告から)

これは毎年言っていますが今年も言わせてください。原発に地元自治体などないのです。チェルノブイリや福島事故でも明らかになったように放射能に国境などありません。これは地球規模での問題なのです。ここにいるみなさんは全て地元民、原発に反対する権利を持った一個人なのです。原発問題を矮小化させ、小さな地域を混乱させお金で抑え込む、福島第一原発事故以前のやり方をいまだに突き通す政府に対して私たちは明確に異を唱えなければなりません。

おそらく、いくら叫んでも今の政権とそれに付随する取り巻きの山口県知事は無視するでしょう。それがこれまでの常とう手段です。いずれ私たちが諦めるだろうとたかを括っている。

思い知らせてやりましょう。私たちは決して諦めないということを。安倍政権ももう長くはありません。そうなれば困るのは山口県知事です。いままでの嘘と詭弁を追及してやりましょう。これでたつめな政権に付随したツケがこれからやってくる。それは自分でも分かっているはずで。

上関原発計画が終わるその日がくるまで一丸となってここ山口県でふんばり、頑張っていきましょう！！そして、7月6日に向かって公有水面埋立延長を許可させない、不許可を求める県知事宛ての署名運動を巻き起こしましょう。



基調報告する原 康司さん

(上関原発を建てさせない県民連絡会事務局長)

原発の新設が狙われている

八田 優

東京電力福島第一原発事故の経験から、原発の再稼働、ましてや原発の新設等は、しないだろうとお考えの方が結構おられます。ところが、学習不足の安倍政権は、再稼働は勿論、新設も考えているのです。

昨年7月3日、2030年・2050年を見据えた新たなエネルギー政策の方向性を示すものとして「新しいエネルギー基本計画」が閣議決定されたのですが、その内容は「福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むこと」というものでした。

2030年には、再生エネルギーを現在の15%から22～24%とする主力電源化を目指すとしています。一方、原子力発電は、20～22%を目途とし、可能な限り原子力発電への依存度を減らすとしています。九州電力による再生可能エネルギーの受け入れ制限（出力制御）に見られるように原子力発電は、短時間での出力制御が困難であり、発電効率の上からも、選択の余地がなく、運用面で再生可能エネルギーとの両立が難しくエネルギーミックスの実現は、絵空事なのです。

2050年に向けたエネルギー転換・脱炭素化への挑戦として「より高度な3E+S」即ち、Safety（安全性）、Energy Security（安定供給）、Economic Efficiency（経済効率）、Environment（環境適合）と立派なことを述べています。そこで持ち出されるのが脱炭素化で、その中身は原子力発電の存続であり、再生可能エネルギー拡大のバックアップ電源（分散型原子力発電）として原子炉の小型化を模索しています。

また、大都市向けとして先進的な大型原子力発電を検討するつもりなのです。

今年の7月には、中国電力上関原発の埋立工事竣工期間が切れます。中国電力は、遅くとも6月には、竣工期間の伸張許可申請を行うと思います。ところが中国電力の申請が出ていないにも拘らず村岡知事は、国の政策に迎合し、許可申請があれば、良く検討した上で許可すると言っています。原発新設は、無いどころか、着々と進められているのです。全県民を挙げて、上関原発建設に断固反対しましょう。

1月20日「おしどりマコ・ケン公演」

永谷 政一

あわただしい取組みでしたが、参加された方からは衝撃・感動の感想をたくさん寄せられました。多くの方のみなさんのご支援・ご協力に改めて感謝・感謝です。

想定外の市民運動として見事に権力(国・東電)に對等に渡り合う姿は「痛快」で大いに励まされ勇気をいただきました。

このオシドリコンビが、この3月23日「上関原発を建てさせない山口県民大集会」のゲストとして登場。おしどりマコ・ケンさんの詳細・情報はインターネットのYouTubeに動画がたくさんあります。

「おしどりマコ・ケン」で検索してください。

原発問題の学習にもなります。コンビの痛快な活動ぶりに元気をもらえます。(ライブ実行委員会 代表)



3・23集会 霰が降って参加者も舞台へ



3・23集会で熱いトーク

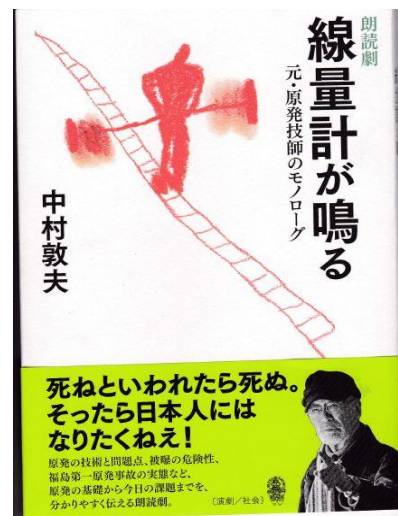


1月20日宇部 前列右が筆者
おしどりマコさん スタッフと

1月20日宇部での公演は、野原千代さんに触れた箇所と質疑応答の場面で他にはないユニークな展開となっています。

「上関原発を建てさせない県民集会 2019 動画」を参照ください。3・23集会では、「毎日、歯を磨くように政治のことを語ろう」「半径5mから変えていこう」などのコピーと笑いの渦で旋風を巻き起こしました。(編集部)

中村敦夫さんの朗読劇が本になりました。
いのち・未来うべ で扱っています。
(頒価 1200 円)



講演会「原発避難は終わらない - 私たちは今-」

横見 出

去る2月17日、山口県避難移住者の会主催の講演会が山口市で2名の講師を招いて行われました。福島～山口いのちの会、いのち・未来 うべ、Humming Birdなどの協賛団体の皆さんや新聞社、県共同募金会のご協力もあり、おかげさまで75名もの方たちが集まってくれました。



講演する森松さん



講演する高橋教授

山口大学人文学部（社会心理学）教授の高橋征仁先生は「なぜ避難者たちは沈黙するのか？」という観点から、原子力災害の後ろで社会心理学がいかに原子力と手を組み社会を騙してきたかを赤裸々に語られました。東北出身の高橋先生のご親族に起こった悲しい出来事も含めて、高橋先生がなぜここまで語られるのかがよく伝わってきました。

郡山市から大阪市へ避難された二児の母、森松明希子さんの講演は、国連人権理事会で行ったスピーチとそのスピーチが出来るまでを情熱とスピードで会場を巻き込みながら話されました。国連でのスピーチにたどり着くまでの7年間の語るには時間が足りないはずなのに、全部聞いたと感じたほどです。

「大阪のおばちゃん」の語り、実は大変論理的で、高橋先生の示唆と相まって私たちが何一つ恥じることなく堂々と語り、当然の権利を堂々と要求すべきなんだと今一度認識した良い一日でした。

懇親会も多くの方が参加され、新しいつながりも出来ました。本当にみなさん、ありがとうございました。

“避難の権利を求める全国避難者の会”の総会を開きます。5月11日（土）～12日（日）山口大学（人文学部校舎）。午後2時から総会、夕方から講演会・懇親会、日曜日の午前にミーティングを計画しています。圧倒的にスタッフ不足ですので、ご参加のみならずご協力よろしくお願いいたします。

**「避難の権利」を求める全国避難者の会
2019年 年会**

原発避難は終わっていない

東電原発事故が始まって8年。今、あなたの目の前に広がるのはどんな風景ですか？
この8年、先発の避難者である私たちは、迷なき道を行く開拓者のようでもありました。
被ばくは我慢するのが当たり前、原発避難は「もうないもの」「これからもないもの」とされていく中で、
原発事故の収束とその後の社会の再生を、私たちはどのように描いていけるのでしょうか。
多様な歩みと想いをもちよって、100年後、1000年後の未来へつづく、<新しい物語>を紡いでいきましょう。

5月11日（土）・12日（日）

日時
11日 開場 13:30
 会員限定プログラム 開始 14:00
 一般公開プログラム 開始 15:00
12日 開場 8:30 / 開始 9:00

会場 山口大学人文学部
 山口県山口市吉田677-1

— 主催 —
「避難の権利」を求める全国避難者の会
web: <http://hinannokenri.com/>
Facebook: <https://www.facebook.com/hinannokenri/>

— 連絡先・申込先 —
横見 出（よこみ いずる）
携帯: 090-6401-8133
E-mail: peace88@kit-hi-ho.ne.jp
浅野 容子（あさの ようこ）
携帯: 090-2942-1364
E-mail: nadja0870@gmail.com

— 協 力 —
福島～山口いのちの会 / いのち・未来 うべ

年会案内（表面）

声を力に！

上関町祝島では、

1982 年以来、月曜日デモが行われ、今年 3 月 11 日で 1328 回を越えました。



小中進さん（原発いらん！山口ネットワーク代表）は、

2008 年以来、平生町の国道 188 号線の交差点で訴えています。

3 月 22 日のホームページから

「上関原発反対」の辻立を

2008 年 7 月 1 日より始めて、

本日で「3、449」回目



市民のアピール行動で上関原発を止めましょう！



いのち・未来うべは、2012 年 3 月 18 日に宇部市渡辺翁記念会館で小出裕章さんの講演会を開いた仲間が集まり、「素晴らしいお話を聞いてよかった。でも、それだけに終わらせずに、原発が無くなるための行動を始めよう」と全国の金曜行動と連携した金曜ウォークを始めました。2012 年 8 月から毎週欠かさず続けています。沈黙は、原発を認めたことになります。一緒に声をあげましょう。毎週金曜日午後 6 時 宇部市役所前に！

下関市や山陽小野田市、山口市でも
アピール行動が行われています

上関原発を建てさせない下関連絡会

090-4898-0128（鋸野）

山口から日本を変える会・山陽小野田

090-1804-8484（福山）

原発をつくらせない山口県民の会

0839-32-0465

戦争はいやだ 市民の会

080-5750-2590（麻田）

原発止める県庁前行動の会

090-8992-7755（大田）

<http://www.midori-konaka.jp/index.html>

裁判の報告

1/23(水)『上関原発公有水面埋立禁止訴訟』 『自然の権利訴訟』

三戸 清恵

1月23日(水)の『上関原発公有水面埋立禁止訴訟』、『自然の権利訴訟』の中間判決(弁護士の説明によると終局判決になるとのこと)は、いずれも『原告の訴えを却下する』ということでした。10年間も争った裁判をこの一言で終わらせようとは、、、。本当は昨年11月に予定していたのに、2カ月も延期して出した判決が、この一言です。

毎回、祝島や上関町から公判に参加している原告や支援の人々は、山口市に出てくるだけで一日仕事です。それを年に約3回、10年間も続けてこられてきたことを思うと、そんな一言で片づけられることかと、とても腹立たしくなりました。

私は最初に行われた『上関原発公有水面埋立禁止訴訟』の傍聴ができず、30分後の『自然の権利訴訟』を傍聴しましたが、直前の判決を仲間から聞いていたので、裁判長は何を考えているのだろうと、福井裁判長の顔を凝視しました。開廷後2分間はマスコミの撮影があるのですが、その間下を向いたり、前を見てもすぐに目を逸らしたり、、、。そのすぐ後に、前回と同じ判決文を読み上げました。

籠橋弁護士(京都から来られた弁護士)が、「どうしてその判決になったのか、少しは説明をしてください。」と言われましたが、福井裁判長は「判決文書を読んでください。」としか答えませんでした。

閉廷直後、傍聴席もざわついて、私は思わず「何のために裁判官になったのか!」と叫びました。(既に閉廷していたので裁判所職員は何も言いませんでした。) 私にはだれかに付度をしているかのような判決にしか思えなかったもので、原点を思い出して欲しいと思い、そういう言葉が口から出ました。福井美枝裁判長は、昨年夏の上関原発用地埋立禁止住民訴訟では原告に勝訴を言い渡しました。(被告の

山口県が控訴しましたが。)そして今回の判決が真逆の判決で、何かの意図を感じるのは私だけでしょうか?

報告会では、控訴することが報告され、次回からは広島高等裁判所で公判が行われます。

原告の中には亡くなった方、病気療養中を無理して車椅子で来られた方もいます。いつまで上関原発建設問題は続くのでしょうか?

日本政府が原発はもう要りません、つくりません、と断言すれば、こんな訴訟はしなくて済むのです!!世界の流れに反する政策を続ける現政権を、日本国民はどう思っているのでしょうか???

広島から傍聴に来られた方が数人おられ、広島高等裁判所に公判が移るので傍聴をお願いして、私は新山口駅まで送りました。



毎日新聞 2019年1月24日

関原発用地埋立禁止住民訴訟の控訴審を傍聴して

岡本 正彰

2月4日、住民訴訟の第1回控訴審を傍聴するため、広島高裁へ行った。山口県はもちろん、地元広島県、伊方原発を抱えている愛媛県からも、大分県からも仲間が傍聴に来られていて、席数30の300号法廷はほぼ満員になった。

裁判そのものは準備書面のやり取り、次回裁判のための提出書類の確認で終わるのかと思ったら、原告の小畑牧師の意見陳述があり、「違法な公金支出との判決を受けながら、なおも控訴審で不当に公金を費やそうとしている。このような権力の乱用はゆるせない。控訴審においても、現政権に屈することなく、市民の権利のために、誇り高き平和憲法に基づいた公正な判決を出してくださることをお願いする」旨を述べられ、私だけでなく傍聴者のみなさんも同じ思いで、すっきりした気持ちになったと思う。

裁判後の報告会で臼井弁護士、内山弁護士から、「山口県知事が控訴した根拠は、上関原発が重要電源開発地点に指定されていて、埋立期限延長の必要性を基にしている」旨のお話があった。必要性に基づいて埋立延長許可をすることが、行政の責務であるとも言いたいようだと、話されていた。

だけど、「重要電源開発地点の指定」とは上里さんによると、「2004年閣議了解によりできた制度である」となっている。2004年というと、東日本大震災、福島原発事故よりも前であり、発生からもうすぐ8年いまだ何ら解決もしておらず、責任も取られていない福島事故を受け、この制度は当然見直されるべきものだと思う。東日本大震災による計画停電を受けても多くの人が困らなかったことを考えれば、電力需要の面から見直される必要がある。

この観点から言えば原発の必要性は成り立たず、原発を新規に建設するための上関原発用地の埋立期限を延長し続けることは、許されてはいけない。我々原告の弁護士はそのことを主張し勝訴に向か

い尽力されると思うし、そのために次回も傍聴したいと思う。次回の裁判は、4月11日14時からである。是非とも勝訴して、亡くなられた田川章次弁護士へ報告したい。

追記（4月13日）

4月11日第2回控訴審も傍聴に行った。田川瞳弁護士が、3月15日に提出された準備書面に書かれた判断留保の違法性について述べられた。判断留保の違法性に加え、埋立免許自体が失効しているのだということを述べられた。山口県知事は「平成28年8月に延長許可の処分がされたが、今までの違法はなかったことになるだろう、何も問題ない」と主張しているが、そのときは工事の着手をしないようにという要請がつけられている。その要請を付すこと自体が公有水面埋立の法律の趣旨に添わない。そもそも許可処分が違法なのだから、過去の違法も帳消しにならないし、これからも違法な状態が続いていると述べられた。違法が帳消しになるという考えはあり得ないと思うが、県知事側はこれを基に、反論してくるのであろうか。

次回控訴審3回目は6月20日(木)14時からに決まった。引き続き山口県からも誘い合っただけ多く傍聴に行き、弁護士さんにも頑張ってもらい、是非とも勝訴したいと思う。

県知事は山口県民の税金である公費を使い控訴し、一方県民である僕らは自費を使い控訴審傍聴に広島へ行っている。県民にお金と時間と動力を使わせること自体が、そもそも公共の福祉に反することだと僕は強く思う。



3・23集会をPRする岡本正彰さん

学習会に参加しませんか！

～こんなテーマです～

学習会の記録(2018 年 12 月～)

実施日	テーマ	担当
2018. 12. 07	おしどりマコ・ケン-ドイツ 取材報告-	DVD
12. 21	津田敏秀著『医学的根拠とは何か』(岩波新書) 解説と学習 第 3 回目	八田
2019. 01. 04	おしどりマコ・ケンお笑いライブ準備	
01. 18	おしどりマコ・ケンライブ 当日の準備	
02. 01	おしどりマコ・ケンライブの振り返り- 当日の DVD を見ながら	DVD 等
02. 15	おしどりマコ・ケンお笑いライブ 2 月 17 日避難移住者の会主催の講演会の準備	
03. 01	映像' 19「フクシマの母～母子避難 8 年・闘いの記録～」	DVD
03. 15	「福島原発を授業する-みんなむせきにんだ?!	江藤 達夫
04. 05	『医学的根拠とは何か』解説と学習」第 4 回目	八田

毎月第 1 週と第 3 週の金曜ウォーク後、緑橋教会 2 階にて開催しています。

参加者は平均＝10 名程度です。

DVD 動画を見ることと、テキストその他を使っての学習を交互にすることを基本にしています。

動画の題材は避難問題、健康被害、その時々おこっていることを共有できそうなものを選んでいきます。

原発のない社会を！

ともに学んで取り組みませんか。

会員を募集しています。

連絡は、毎週金曜午後 6 時 宇部市役所前

または、080-6331-0960 (安藤) へ

～～～お誘い～～～

行事名	ときところ	主催連絡
望月衣塑子さん講演会	4 月 20 日 14 時 萩市民館	イメージ・アショア 配備撤回を求める 住民の会
避難の権利を 求める全国避難者の会 2019 年年会	5 月 11 日 13 時 30 分～5 月 12 日 12 時 山口大学人文学部	横見出 090-6401-8133 浅野容子 090-2942-134
トークショウ おしどりマコ ×河合弘之	5 月 26 日 14 時 宇部市総合福祉会 館 大ホール	薪の会 山口から日本を 変える会・山陽小野田
木村草太憲法 学習会	6 月 9 日 14 時～ 宇部市男女共同参 画センター	安保 9 条改憲 No! 全国市民ア クションうべ

☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

いのち・未来うべは、宇部市立図書館の 2019 年度雑誌スポンサーになりました。

雑誌『世界』(岩波書店)です。ご利用ください。

～～編集後記～～

冴え冴えとした 3 月はどんどん過ぎ、4 月に思わぬ寒い日がありました。

5 月 11～12 日山口大学で、“避難の権利を求める全国避難者の会”の年会(総会)が行われることが決まりました。

山口地裁での 3 件の訴訟(三戸清恵さん、岡本正彰さんが報告)の結果を新たな出発点として県民が力を一つにして原発はいらないと大きな声を上げるときがきました。

みなさん、出番ですよ！

同封の上関原発計画中止の署名をお願いします。(編集部 T)